

令和元年度第2回臨時
松本市教育委員会會議錄

松本市教育委員会

令和元年度第2回臨時松本市教育委員会会議録

令和元年度第2回臨時松本市教育委員会が令和2年2月26日午後6時00分教育委員室に招集された。

令和2年2月26日（水）

議 事 日 程

令和2年2月26日午後6時00分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議 事

[議案]

- 第1号 新型コロナウイルスに関する対応について

〔出席委員〕

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	山 内 亮
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 教 育 課 長	逸 見 和 行
学 校 指 導 課 長	高 野 毅

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後6時00分

赤羽教育長は令和元年度第2回臨時松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。既にご存じのように、昨日、松本保健所管内において新型コロナウイルス感染者が確認されたことを踏まえまして、今後の対応について協議をするためにお集まりをいただきました。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は市川委員、福島委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が1件です。

<議案第1号>新型コロナウイルスに関する対応について

教育政策課長 議案第1号「新型コロナウイルスに関する対応について」説明

教育長 それでは、分けて質疑を受けていきたいと思います。

本日の対策本部会議にて確認されたということではありますが、初めに、発生状況、市の対応、資料1、2について、ご質問等がありましたら、お出しください。

橋本委員 資料2の2市民への対応(2)で、「流行期を見据えた勤務体系の呼びかけ」ということですが、基本的な認識ですが、現時点では流行期ではないという認識ですか。

教育政策課長 現在、拡大はしつつありますが、今後、さらにこの感染が広がっていくことを見据えて、今からテレワーク等の勤務体系のできるものについては、やってほしいという呼びかけをしていくといった意味での記載だと思います。

橋本委員 私自身は、新聞紙上、インターネット、あるいはテレビ等から得る情報しか無いわけですが、ここ数日の中で、明らかにコロナウイルスに対する雰囲気が変わったと思うのです。特に、昨日、大きく変わったと思うのです。市も対策会議を昨日やられていますし、国からの指針も昨日出されていますので、そういった意味では、流行期を見据えたという悠長なことを言っていられない状況

なのではないかと思います。そして、その転換点はいつだったかという、私は昨日ではないかという印象を持っています。そういった意味では、本日、教育委員会がこのように臨時で開かれたというのも非常に時宜を得たものであると思いますが、まず、その基本認識を踏まえたうえで、教育委員会での議論をやっていくことが必要だろうと思います。

教育長 市川委員。

市川委員 今回の橋本委員の話につながっていくのですが、まず、学校での子どもたちの状況は、教育委員会としては共通した認識を持たないといけないと思います。ただ、私は企業人として見れば、こういう問題というのは、学校、子どもというだけではなくて、平行して、企業も一緒にやっついていかないといけないと思います。学校と企業は、どちらも親ですが、子どもを休ませることについても、休んだ子どもを見るには親も一緒にいないといけないので、そこには企業も絡んできます。そのようなところも一緒に、同時並行的に手を打っていかないと、この問題は1つ塊でどうこうという問題ではないと思っています。

教育長 他にございますか。

今、認識の問題ということが出てきたわけですが、そのうえに立って、具体的な対応ということで、資料3、4の教育委員会の対応ということで提案がありますが、それでは、そういったご意見を踏まえて、教育委員会の対応について、確認それから協議等をいただきたいと思います。

それでは、まず、資料3小中学校の対応についてということで説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お出しください。

山田委員。

山田委員 質問ですが、5ページの2に、「臨時休校の措置とするもの」とありますが、その(1)に「児童生徒に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合」は休校ということだと思のですが、今回、感染が確認された方の様子を書いてあるのを見ると、二十日に倦怠感があって、実際に陽性が判明するまでに4、5日かかっている、子どもの陽性が確認された場合に、さあ休校というので、間に合うのかというのが心配なのですが、休校の措置というのは、陽性が確認されたら休校にするということなののでしょうか。

学校教育課長 休校については、基本的には陽性が確認された場合ですが、児童生徒、保護

者等に発熱があった場合には、ご連絡をいただくなどして、学校をお休みいただくなど対応を取りまして、まず、感染が広まらないように対応していくことになろうかと思えます。ですので、確認される前に休校というのは、なかなか難しいと思えますが、その前段で、児童生徒、保護者等に発熱があった場合にも連絡をいただき、適切な処置を取っていきたいと考えております。

教育長 他にありますか。

通常でも子どもが熱を出すこともあるので、その見極め等が現実問題としては、難しい部分があるのかなと思えます。

市川委員。

市川委員 見極めを素人がやらなくてはいけないというのは、非常に難しいというか、親が子どもを見てかかっているかどうか、それに何のルールというか、決まりは誰もが分かっていなくて、インフルエンザなのかどうか見ていると、後手になってしまう可能性があると思えます。だから、休ませるといっても、実際、親たちとか先生方が一番悩むところではないかと思うのです。日本中が休めというぐらいに誰かが言ってくれてやるぐらいの勢いがあればいいのですが、それは不可能としても、こういう問題は後手になってからだとどうにもならないです。私たち自身も何とも言えないですが、皆さんもそうではないのかなと。先生方は特にそうではないかな。

教育長 いまだかつて誰も経験したことのない事態に直面しているという意味では、資料3の2に書かれていることについては、一応の基準として陽性が確認された場合ということにしています。

教育部長 一応段階を踏むということでございます。資料3の1の(1)をご覧くださいと、まず、「風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合」、こういった場合は出席停止の措置を取ることです。それでも、現在、ご存じのとおり、報道でもありますが、なかなか一般の医療機関では検査が受けられないと問題になっている部分があるのですが、まずは、この自宅で待機をしていただいて、それでも出たら保健所の関係に移るということで、そこで検体を調べて陽性になるかどうか。ここで陽性になった場合に次の措置へ進んでいく。こういった段階を踏んでいくということでございますので、後手に回ってしまう部分はあるかもしれませんが、陽性でないのに学校を臨時休校するというのは、

なかなか難しいということでございますし、この対応の1、2につきましては、他市の状況も踏まえたうえでの松本市の対応としておりますことをご知らせしたいと思います。以上でございます。

橋本委員 資料2の1「基本的な考え方」で、これはおそらく政府から出されたメッセージと平仄が合うと思うのですが、まさしくここ2週間前後が非常に重要な時間ですね。その2週間前後をどう対応するかということが極めて重要であって、そこが、何々が出ればどう、何々が出ればどう、ということよりも、そもそも現在検査がなされていないわけで、それが国会でも問題になっているわけですから、潜在的に保菌者がいるかもしれないという状況のもとでは、むしろ何かが出たらどうするという後手後手に回るよりは、思い切ってここで2週間休校にしてしまう。それが、逆に言うと、先ほど市川委員からも出ましたように、学校から社会に対してもメッセージを与えるということで、先手先手を打っていかないといけないような状況ではないかというのが、私の基本的な認識です。

市川委員 先ほどの話と全く同じになってしまうのですが、休ませるときに安心して休ませる。学校が2週間休ませるといったときに、特に中小企業はそれだったらそういう場合は有給休暇とか言わずに、子どもが学校で熱を出して休むと言ったら親は即休むべき。そのようなことを企業として一緒になってやっていくというスタイルをできたらと思います。何かの形で発信してもらって、国がどうこうではなくて、松本市がこういうことで子どもの学校をこうやるのだったら企業もこうしようと。そうすると、親も安心して子どもの面倒が見られます。そうでないと、特に今どこの企業も共稼ぎがほとんどだと思うのです。その中で、子どもが休んだときにどちらかが休まなくてはいけないときに、そこも企業としてちゃんと見てやるというか、団体とかいろいろなものを通じて学校と企業が一緒になる。その辺のいいチャンスというか、一緒に生きる大事なときだなということは今感じてはいます。ぜひそうなってほしいと思います。

教育長 決断が大事だということが言えるわけですが、非常に難しい判断になってくるだろうと思います。まだ他にご意見ありますか。

山田委員 私も橋本委員の意見に賛成です。学校が今とても休みたくない時期だというのは分かるのですが、大事な時期だということも分かるのですが、この14日

間が山場と言われている今、どこかできちっと線を引いて子どもたちを休ませないと、例えば、罹患した子がいて、その子のために14日間臨時休校したとしても、14日過ぎるとまた違う流れでずるずるといってしまうような不安があって、休校にするのはつらいとも思うのですが、どこかで1回全部リセットではないですが、きちんと休ませて、山場を乗り切った後、出てこられるようにしたほうが、学校も安心ではないかと思います。学校に任せられるというのもつらいだろうと思うので、示してもらったほうがいいという気はします。

教育長 今、ご意見をいろいろいただいています、非常に難しい判断になってくるということは先ほどからお話ししているわけですが、ただ、今の状態で休校して保護者等の理解が得られるかということと、北海道の例も本日あったようですが、松本市だけで考え対応できる問題かどうかということもきっと出てくるのではないかと思います。

橋本委員 今、赤羽委員長から松本市だけで決められないのではないかというニュアンスのご発言があったのですが、例えば、ここで臨時休校14日間ということ松本市だけが決定するとどういった不具合が起こるのか、それが私どもにはよく分からないので、具体的にご説明いただけますか。

教育長 不具合というわけではないですが、例えば、近隣のところも同じ歩調で感染対策をしていくということが大事なのではないかという認識です。県内の他市とも連絡を取り合っていますので、そのような状況も踏まえて今のお話をしたわけです。

橋本委員 しかし、そういう空気を読む決定をしているような状況ではないのではないのでしょうか。

もう1つ質問いいですか。現在、学校現場でコロナウイルスの対策はどういうことが具体的になされているのですか。学校現場をご存じの方に答えていただきたい。

学校指導課長 通常のインフルエンザ等の予防と同じであります。まず、学校においては、マスク着用を保護者の方をお願いしているのですが、実際にマスクがもう手に入らない状態であるということ。それから、学校での消毒用のアルコール等も無くなってきていますので、それらを踏まえて、常に小まめに手洗いをすること、うがいをすること、休み時間ごとの換気をすることというのが、学校で行

われている対応です。

橋本委員 ですから、コロナウイルス対策はどんどん後退しているということですね。

学校指導課長 できる範囲のことをやっているということです。

橋本委員 できる範囲ですが、マスクが無い、アルコール液が無いということであれば、従来に比べて対応策は後退しているということですよ。

学校指導課長 標準から考えるとそうですね。

橋本委員 一方で、コロナウイルスに対する環境はどんどん厳しくなっているということですよ。そのもとでもこういう条件が来るまでは子どもを学校に通わせるということを提案されているわけですよ。おかしくないですか。

教育長 福島委員、どうぞ。

福島委員 コロナに関して市立の小中学校の学校長の方たちが現場でどのような要望があるかというのは把握されていますか。

学校指導課長 すぐ臨時休校にしてくださいという要望は出てはいないです。現状の中で行っていくということで、まずは、健康状態を確かめながら授業を行っていくというのが、前提に立っている考えであります。

福島委員 では、もう1点。本日こういう方針を示されますが、これまでに保護者から、例えば、教育委員会とか各学校にコロナウイルスに関してどういう対応を取るのかという何か連絡があったり、それに対して教育委員会がどのように答えてきたかというのはありますか。

学校指導課長 昨日、臨時休校は行うのですかという質問は出ていますが、それについては罹患者が出た場合に対応を取りますということで答えています。また、逆に、学校現場には休校になっても2週間安心して子どもだけで家に置いておくことができないという声も届いてはいます。

山田委員 1ついいですか。現在、熱で出席停止とかという措置を取っている子どもがいる学校はあるのでしょうか。実は、安曇野市は学級閉鎖が出たというのを聞いたのですが、それがインフルエンザかどうか分かりませんが、現在で37度以上の発熱があつて休んでいるお子さんがいる学校はあるのですか。

学校指導課長 インフルエンザで学級閉鎖になっている学校は2校あります。これはインフルエンザ陽性ということで届けられたためです。

教育長 今、橋本委員からはご意見が出ています。市川委員からも先ほどから企業と

家庭の問題を出されていますが、福島委員は保護者の立場というようなことでは、いかがですか。

福島委員 たまたま昨日PTAの会議があって出席したときに、そのときはまだ長野県で確認されていない時間帯でしたが、そこでは保護者の方からは学校の対応が遅いのではないかというような意見は聞かれました。ただ、臨時休校にすべきかどうかということについては、学校だけやったとしても、例えば、先ほどありました、学童とか、下の子どもが幼稚園や保育園に通っている場合にどうするかとか、一部分だけ休校にしてもその効果がどこまであるのか。家族の誰か大人が外に出ていっていればということを見るとなかなか難しいとは思っています。

質問いいですか。この臨時休校は、学校単位ですか、市全てですか、どのように行うのですか。

学校教育課長 ここでは学校単位を想定しております。

福島委員 陽性が確認された場合、その子のいる、あるいは保護者、教職員のいる学校単位でということになるわけですか。

市川委員 学校側に質問ですが、もし、明日から2週間、全小中学校を臨時休校にしたときに、何か困ることは起きますか。リスクがありますか。

学校指導課長 リスクと言いますか、まず、保護者の皆様が大変困ることになると思います。急に保護者の方が仕事を休むことができないとか、子どもだけで家に置いておいても家から出て他に行くと、逆に、感染リスクが高まる可能性もあるというのが現場では心配しているところではあります。

市川委員 ただ、いろいろなことを中止したり、卒業式もやめようとかいろいろ今出ていますよね。起きている状況において、素人考えでいけないかもしれないですが、治す薬も無くて、なるべく集団にしないということが第一だと言われているので、もし2週間休んでこの場をそのまま乗り切ればということとか、いろいろ起きたときに、結果としてやっておけばよかったというよりは、吉と出るか凶と出るか分からないですが、こういうことになってきたから松本市ではこういうことをして子どもたちを守るよというものを示して、3月の休みがじきに始まりますが、それを全体的に前倒して、極論として明日からやったらどうですかと言ったのですが、先ほど企業も一緒と言ったのも、そこにあるので

すが、健康寿命延伸とかいろいろ言ってきている中で、健康を守るということで、一日でも早く、まず、松本市中でこうやろうと、そんなこともできるなら、2週間休むとどんなことが起きてしまうかということは分からないわけですが、そういうことが可能であるならば、先生たち全員が「それがいいよ」というような形で、校長先生が全員で「よしやろう」とか、そのような形に持っていくというのは、大事だと思うのです。何か起きてしまうかもしれないではなくて、やって考える、これも一つだと思うのです。

教育長

今、各校対応なのかとのご質問もありましたが、例えば、休校するような学校が出た場合には一斉に休校するとか、そういうことをまた選択肢としては考えられるのかなと思います。北海道はいくつかやっていきながら、一斉ということになったわけですね。段階的にというよりも、その状況になったときに一斉ということも一つの選択肢として考えられるのかなと思います。

それから、本当は専門家の方にも本日同席していただいて助言等いただければよかったかなと今思っているのですが、例えば、中核市推進室の塚田室長は松本保健所長をやっておられた方なので、同席していただいて、そういう視点で助言をいただけたらよかったかなと思っています。

時間の関係もありますので、今、一斉に休校すべきだというご意見もありましたし、家庭の状況とか、それから保護者の立場の意見もありました。そこで、この保護者への通知も含めて、対応は早急にやっていかなくはいけないので、今の段階で早急にできることをまずやるということで、明日から休校にするかどうかということは一且ここで保留にさせていただいたほうが、私としてはいいのかなと思います。

とりあえずは、明日付でこの資料4の通知は保護者へ配って、臨時休校の措置については、学校でそういう対象が出たときに、全市一斉にやるかどうかということは再びまた専門家の方も交えてその対応を早期に協議する。そして、卒業式等につきましては、その範疇に入るかどうか流動的ですが、基本的には臨時休校等の措置を取らなくても済むような状況でしたら、資料3のとおり進めていくと。既に昨日も校長会には、全校、それから学年単位で集まるような集会等は止めるように指示してあります。

山田委員

すいません、資料4のことで少し質問してもいいですか。

教育長 はい、どうぞ。

山田委員 資料4の真ん中より下に、「学校等休ませて健康観察するなどの対応が重要であり」と、家庭でやっていただくことを書いてあるのですが、もし、熱が37.5度以上あって休ませるという場合は出席停止になるということを保護者に伝えているのですか。まだインフルエンザとも何とも分からないけれども、38度熱があるので休ませるという場合は出席停止になるのでしょうか。

教育長 それは、資料3の1の(1)に、「児童生徒に風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合」ということに該当するということですよ。

山田委員 それを、保護者の方が知っているのですか。

学校教育課長 保護者の方にもお伝えをしていきます。

教育長 ですので、基本的にはそのことをお伝えして、とにかく無理をさせないで休ましてくださいということを保護者にお伝えするということですよ。

市川委員 これは明日配りますか。

教育長 できるだけ早く。

市川委員 その中に、今言った文言を入れることは可能ですか。

学校教育課長 はい、対応いたします。

市川委員 そのほうがいいですよ。

橋本委員 今すぐ休校にはできないというお話ですが、20条による臨時休校というのは、急に來るわけですよ。急に來ると、今、福島さんが言っていたように、明日急には休めない、そうすると、子どもたちをどのように対応するのかというのは、事前に検討をしておかないといけないと思います。今、急に休めないのと同じで、出ましたと認識されて、急に臨時休校になるわけですよ。一日、二日の状況の変化によって、一斉臨時休校という形にもなるかもしれないですから、臨時休校になったときに子どもたちの行き場だとかそういったことの準備というのは、早急に進めないといけないと思います。ということで、教育委員会としてできることは、急に学校が休みになったときに、休める方はいいけれど、休めない方は児童センターとかそういったところでの対応をどうするのか、そこでも結局人は集まる形になってしまうので、そこをどのように分散させるのか、そういった実践的な検討は早急に進めていただきたいと思います。

教育長 児童センター等にもこの情報提供はしてあります。ただ、指定管理で児童セ

ンターと児童館はやっていますので、休校になった場合には、そのところは休館になるという扱いですよね。

山田委員 そうです。休館になります。センターもやらないです。

橋本委員 そうすると、行き場はどうなるのですか。

教育長 行き場は無いです。家庭以外は無いです。それが現状です。

橋本委員 教育委員会としては、代行策は何も考えられないということですか。そこを支援するとか。

教育長 結局、家庭でということですよ。

市川委員 企業がそこに絡んでいかないと、こうになってしまうのではないかと一番心配しているのです。子どもたちの行くところ無いですから。これはかなりの力を出し合わないといけない気がしますね。企業もその辺の認識も一緒に高めないとこの問題は対応できないと思いますよね。早急ですよ。

福島委員 すみません。市で対応するということが、そもそも無理なところがあって、先ほど橋本委員さんがおっしゃっていましたが、資料2で、この2週間前後で何とかしようという国の基本的な方針を踏まえた形で、陽性が確認されたら一斉休校というのが松本市としての考え方ということによろしいのですよね。先ほどから委員さんも言われているように、市は他に先駆けて臨時休校するぐらいの措置が良いではないかということまではいけないということですか。

教育長 1校単位というよりも一斉という、そういう意味ですか。

福島委員 いいえ、明日にでもということですよ。

教育部長 そういうことは、本部会議の中では出ておりません。

福島委員 考えてないということですね。

あと1点、資料3で陽性が確認された場合というのがありますが、時間的なタイムラグみたいなものがあるかと思うのと、それよりも、今、いろいろな報道でも、保健所自体が検査をしてくれないというか、その検査自体がされていないのではないかということも指摘されている中で、漏れが無いように必ず検査をしていくということはきちんと約束していただきたいと思うのです。

教育部長 検査は保健所の関係になってしまうので、教育委員会では何とも言えません。

教育長 臨時休校するかしないかということよりも、教育委員会だけでは対応できない部分が現実的にはたくさんあるというのが実情かなということだと思います。

橋本委員 一番重要なのは、子どもたちを守るということからいくと、保健所も今信用できない。認知するのにも時間がかかる。市として子どもたちの行き場を確保するのは難しい。それはいつの時点でも難しいということになれば、現時点で一番守るのは何ですか。子どもたちを守るのは何ですか。現時点での状況から考えれば、集団にさせないということからすると、ロジック的には、即座に休校という結論になってしまいますよ。何々には言えない、何々には言えないと、結局、責任回避をするためにみんなそういう思い切ったことが言い切れない状態なのですよ。もしかしたら学校長もそう考えているかもしれないけれども、それが言えない。それであれば、どこかが思い切った決定を下してあげないと、どこもみんな周りを見ながら動いていたのでは、何も動かないのではないですかね。とてもいろいろなところに問題があるのは、承知のうえで、今、一番重要視すべきは何なのかという勉強することよりも生命を守ることではないかと思えます。

教育長 今、いろいろ論議が出てきましたが、明日からというようなことも、現実的にはなかなか厳しい判断になると思えます。私個人としては、責任回避とかということではなくて、非常に混乱が起こるだろうということを危惧しています。では、橋本委員がおっしゃったように、子どもの居場所は、たとえ臨時休校になったとしてもその行き場が無いからそれはどう担保するのかということも、考えていかななくてはいけない大きな課題です。

市川委員 こんなのですか。突然休むことができなければ、学校が子どもを守る。発想を変える。休みにしない。休みになるまでの間、明日からでもいいから、親が休みを取れるまでの準備ができるまでの間は、熱が出た子の親に任せるのではなくて、授業をやるのではなくて、学校で熱を測るとか健康を守るという授業をやる。変ですかね。それで、休みにもっていく。もし、その間に1人出てしまえば、否が応でも休みにするという話ではないですか。それがすぐにできないのだったら、教育委員会や学校が準備できるまでの間は、親も見られない分、学校で授業よりも一人一人の健康管理をしていけば、親も安心してられるし、授業も大事かもしれないけれども、私はそちらに発想を変えてしまう。教育委員会でみんなで子どもを守ろうというときに、先ほどの話をすぐにできなかったら、何時間かは授業の代わりに先生が健康を見てあげる。熱は大丈夫

なのというのも、親が見る前に学校がやる。

教育長 小まめな健康観察ですとか、それは現実的に毎日やっています。

市川委員 それ以上。もう授業を少し休んでもいいのかなと。

教育長 もう時間も大分過ぎましたので、いろいろなご意見が出されましたが、最終的には子どもを守るということで、私たちもそのことについては心を配ってきたところではありますが、まだ管内で感染者が出たという段階で一斉に臨時休校するということについてはかなり混乱するのではないのかと、私は判断をしています。ただ、段階的な休校ということについては、検討の余地があるかなと思っておりますので、その状況に応じては、児童生徒、保護者、教職員等に出た場合には一斉に市内を休校にするというような判断で拡大を防ぐという段階を踏むということについては、もう一回協議をするというような形にしたいと思います。その他の取り扱いについては、3以降の取り扱いについてはこのようにしますし、1についてはすぐに配って対応していかなくてはいけないので、先ほどありましたように、学校、保護者宛の通知には出席停止等についてのごとも付記してお知らせをしていくこととします。

そして、次回、休校等の措置が必要になったときには、専門家を交えて教育委員会でもう一回協議をして、一斉休校なら一斉休校の措置を検討していくということで、本日のところはいかがでしょうか。

山田委員 すみません。1ついいですか。

臨時休校をするかもしれない、陽性が確認された場合は一斉か学校単位かは別として臨時休校になることがありますということは、保護者には通知はいつているのですか。この通知を見たときに、今、保護者はコロナのことにすごく敏感になっていると思うのですね。ましてや松本は管内で出ていますから。先ほど出席停止扱いになりますというのは分かったのですが、急に明日から臨時休校です、仕事を休んでくださいというふうにならないためにも、保護者の方には、万一臨時休校もあるということ、もし感染者が出た場合は臨時休校の措置を取ることもありますということを伝えておかないといけないと思います。

教育長 例えば、資料4の裏面に、本日、教育委員会でこのように決定をしましたということで、こういう場合には臨時休校の措置がありますと。

山田委員 それは伝えてもらいたいです。

教育長 まだ保護者の方にたちに全くお知らせしてありませんので、まずは、お伝えして、こういう場合は臨時休校があるということをご理解をいただいて、そして、段階を踏んでということで、結果論で、もしかしたら橋本委員から「ほら、あのときそうだったじゃないか」ということになるかもしれませんが、本日は、まずは、このことを保護者に周知をし、同時に、学校にも周知をするということで、心づもりや、職場でもこういうことがあるかもしれないからというようなことで、職場でのいろいろな体制についても相談等をいただいておりますという準備ができるのではないかと。

 今、学校のことを中心にお話をいただきましたが、社会教育施設等については、引き続き延期や自粛等をお伝えをしていくということで、本日のところはよろしいでしょうか。

市川委員 あとは受験生。ちょうど受験と重なっているではないですか。中学校の先生方や親もその辺のところ、心に悪影響が出ないか、そういう配慮を我々もしてやらないと。受験生を持っている親とか子どもは非常に大事な時期に来ていて、その辺の心配もあります。

教育長 です。3月9日が後期選抜ですが、通常の高校入試のときには、インフルエンザ等は別室で受験の機会を与えるというようなことで対応していただいておりますが、臨時休校等になった場合の受験生の扱い等については、また県の教育委員会に問い合わせをします。

学校指導課長 高校教育課にも問い合わせはしてありますが、今日の段階ではまだ未定ということで、検討中という返事でした。

橋本委員 もう1点いいですか。

教育長 はい。

橋本委員 明後日、定例の教育委員会がありますよね。とりあえず、このご用意していただいたものを明日にでもリリースし、その後の保護者や学校からの意見を吸い上げて、それから、世間の反応や、来週から臨時休校にするといったときにいろいろ出てきた問題に対して何ができて何ができないのかというのを整理して、もう一度一斉休校にするかどうかについて、金曜日のときに議論の時間を設けていただけませんか。

教育長 それでは、明日周知をし、金曜日のときにどれぐらい集まるかどうか分かり

ませんが。

橋本委員 可能な限りで。

教育長 明日配って、金曜日の反応ということですので、おそらく限られた反応にな
ってくると思うのですが。

橋本委員 分かりました。

教育長 もし必要なら、金曜日のときに専門家も来ていただくようなことができれば。

教育部長 今、県から松本保健所長だった方が、松本市に健康福祉部次長として、中核
市推進室に来ておりますので。

教育長 ですので、本日の議論等も次長には伝えて、金曜日に出席できるかどうかも
含めて連絡を取っていただきたいと思います。

教育部長 分かりました。

教育長 それでは、長時間にわたって議論していただいてありがとうございました。
以上で、臨時の教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和元年度第2回臨時松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後7時8分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

福島 智子
